

児童



空いた容器で
おもちゃを作ろう



日時 8月26日 午前10時〜正午
会場 下小出児童館 対象 3歳〜小2と保護者 先着十組
内容 簡単な工作と遊び
用意する物 おわん形カップめんの空き容器二個 申し込み 8月23日 までにボランティアセンター 232-3848へ

作って遊ぼう
スタンプとシール

楽しい図工教室「スタンプとシールを作ろう」を開催します。

市政TV

はつらつタウン
まえばし

群馬テレビ・毎月第4火曜
午前11時35分から7分間

今月は26日(火)に放送

税



住宅用地には
特例措置があります

住宅用地は、固定資産税や都市計画税の負担を特に軽減する必要がありますから、課税標準の特例措置が設けられています。

住宅の改造などで、住宅用地の利用状況が変わったときは、「住宅用地異動申告書」を市役所資産税課へ提出してください。また、住宅用地以外に変更した場合も申告を。なお、今年新増築して家屋評価を受ける人は、提出は不要です。

□住宅用地の範囲
特例措置の対象となる住宅用

日時 9月20日 午前9時〜正午
会場 南橋公民館 対象 小1〜小3、二十人(抽選)。9月7日 午前10時に公開抽選
内容 楽しいスタンプやシールを作って友達と遊ぼう 申し込み 9月6日 (必着) までに往復ハガキで(一人一通)。教室名・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・電話番号を明記し、〒370-0013 前橋市西片貝町五丁目七・児童文化センター「楽しい図工教室係」 224-2548へ

家屋別住宅用地の率

家屋	居住割合	住宅用地の率
専用住宅	全部	1.0
併用住宅	地上5階以上耐火建築物	4分の1以上2分の1未満 0.5
	2分の1以上4分の3未満	0.75
	4分の3以上	1.0
	上記以外の建築物	4分の1以上2分の1未満 0.5
	2分の1以上	1.0

地の面積は、家屋の敷地面積に右表の住宅用地の率を掛けて求め、床面積の十倍が限度です。

□住宅用地の種類

小規模住宅用地 二百平方 以下の住宅用地。固定資産税の課税標準額は価格の六分の一が限度額。都市計画税の課税標準額は三分の一が限度額。その他の住宅用地 小規模住宅用地以外の住宅用地。課税標準額は価格の三分の一が限度額。都市計画税の課税標準額は三分の二が限度額。二百平方 の住宅用地(一戸建て住宅の敷地)では、二百平方 分が小規模住宅用地で、残りの百平方 がその他の住宅用地となります。

8月の納税

市県民税第二期、国民健康保険税第二期 9月1日 まで



サウス サイド アカギ

大胡町

□ウィンドミルフェスティバル

日時 10月19日 午前9時30分〜午後2時 会場 大胡ぐりんふらわー牧場 内容 マラソン大会、チューリップ球根販売、バザー、各種展示など 問い合わせ 都市企画課 283-1811

宮城村

□ぐんまフラワーパーク催し

動物ふれあい教室&こどもカルチャー教室
8月20日〜25日



夏の花が満開

とつとこハム太郎着ぐるみ
ショー
8月30日
アメリカンフラワー展
8月27日〜9月1日
開園日時 火曜を除く、午前9時〜午後5時 入場料 大人七〇円、中学生以下・障害者無料(証明できる物を用意) 問い合わせ 同園 283-8189

粕川村



マラソンで健康づくり

□元氣村粕川健康マラソン大会&ウォーク
日時 10月26日 午前8時
会場 保健センター集合 申し込み 9月12日 までに郵送で。所定の用紙(教育委員会にありますが)に記入し、〒371-0217 粕川村大字西田面二六〇一・教育委員会・健康マラソン&ウォーク係へ 285-3311へ